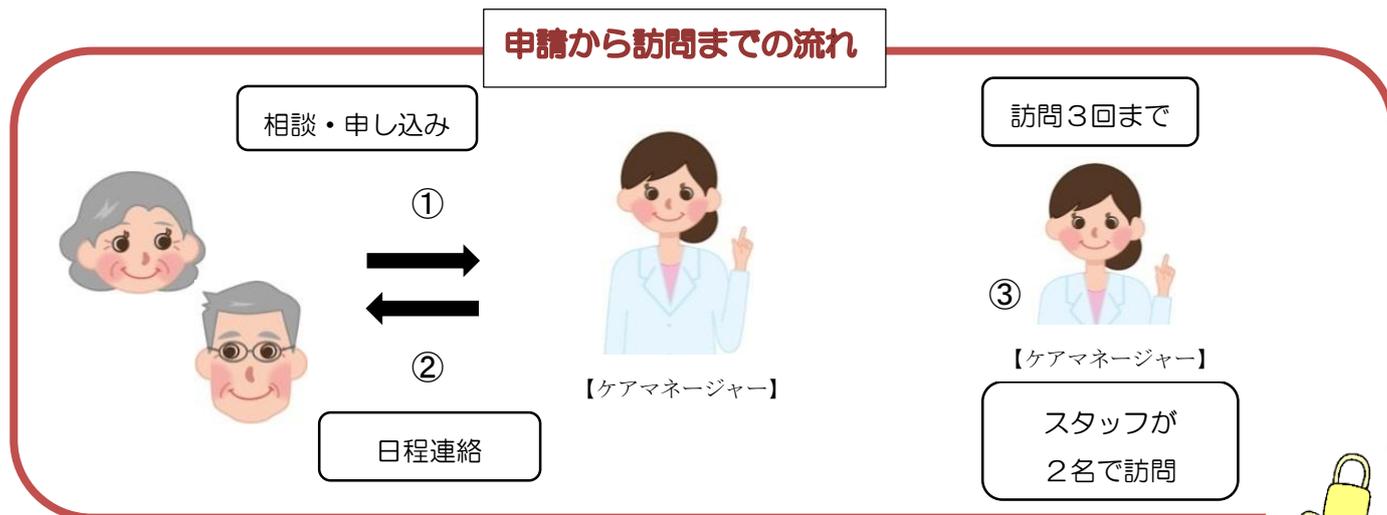


# 『おいしく食べよう訪問』のご案内

介護予防・生活支援サービス事業

食生活改善推進員が2人1組でご自宅を訪問します。  
栄養バランスのよい食事をするため、献立・調理相談が受けられます。

## 申請から訪問までの流れ



対象者	食生活改善を必要とする65歳以上の方 【要支援1・2と認定された方及び基本チェックリスト該当者で、やせぎみまたは肥満ぎみで食生活に不安のある方】
訪問内容	食事・献立・調理の相談、体重測定、味噌汁の塩分測定
費用	1,200円/回（利用者負担 360円/回）
実施回数	月に1回 1時間程度（3回まで）
注意点	① 毎回、訪問時に利用者負担金を徴収します。おつりのないようにご準備下さい。 ② <u>実際に調理はしません。</u>
お問合せ先	〇〇包括支援センター（TEL：0594- - ）担当□□ 〇〇〇〇〇〇事業所（TEL：0594- - ）担当□□